

高山寺蔵儀軌資料における書入注の諸相

松本光隆

はじめに

洛北梅尾高山寺には、多くの平安時代、また鎌倉時代の訓点資料を蔵するが、その資料の中に、儀軌と言われる一群の資料が存する。儀軌とは、諸仏供養にあたっての描像法や作法・諸尊の陀羅尼などを説いたもので、他寺院の経蔵においても平安鎌倉時代における訓点資料として、多くの資料が伝えられている。高山寺経蔵の場合も、例外ではなく、天台宗・真言宗に互って、多くの儀軌資料が伝えられている。高山寺経蔵における儀軌資料の伝存は、厳密には、複数の経函に散在するものである。過去何度かに互って、経蔵の典籍が整理点検されたようであるし、江戸時代中期以降のいずれかの時期には、聖教全体が再編成されたらしい^②。高山寺の聖教が、鎌倉時代より伝えられる中で、次第に纏まりを失ったようでもあるが、近くは、少なくとも江戸時代末に慧友によって経蔵の整理、点検が行われたようで、慧友筆の包紙が現存している。儀軌資料は、複数の函に互って分布するものの、特に、集中的に納められた経函も存する。例えば、本稿に取り上げようとする第六二函もその一つで、高山寺経蔵典籍文書目録第二（昭和五十年三月、東京大学出版会）によれば、第六二函全体では、一二五本の資料を蔵するが、その内、平安時代の書写に係る資料で、内題（多くの場合、目録の標題）において「儀軌」の書名（「念誦法」「瑜伽」「一法」なども含む）を冠した訓点資料は、四十一点が確認される。計数した資料数には含めていないが、

○金剛界瑜伽略述三十七尊心要（第11号）

○文殊師利菩薩根本大教王金翅鳥王品（第92号）

なども、儀軌類に含めるべきであろうと認められる。標題に「儀軌」の書名がなく、外題等でのみ、「一法」等とあるものも、右の計数には加算していないが、これらも平安時代の儀軌類に含まれるものであろうし、これに鎌倉時代のものを含めれば、第六二函には、集中的に、かなりの量の平安鎌倉時代の儀軌資料を伝えていることが判る。

本稿では、第六二函の他にも、比較的多くの儀軌資料の伝存が認められて、書入注の有無の視点から調査の機会を得ること

とができた第一一五函や、第一八二函(第1号く第50号)、第一八四函及び第一三二函、第一五一函などに所蔵される資料を中心に取り上げて、以下に儀軌の書入注の検討から認められる注釈活動の諸相を論じようとするものである。

稿者は、すでに、書入注を手がかりとして、儀軌類訓点資料における注釈活動と経類訓点資料における注釈活動が質的に異なっていたことを論じたことがある。両資料群を比較すると、経類において義注、音注の書入が密で、儀軌類においては粗であるという結論を得て、各々は訓読の場合における扱いに違いがあり、それぞれの注釈活動は、各資料群間における訓読語の異なりを支えていた側面があったであろうことを論じた。

本稿においては、儀軌資料群(一部、本邦撰述と思しき「一法」「一私記」等をも含み、句切点だけのものは除外する)を取り上げて、言語集団(宗流派)の違いによつて、儀軌における書入注の様相が異なるものかどうか。書入注の背景にある注釈活動の質に違いがないかどうかという課題を設定し、実態を記述して、考察を加えようとするものである。

一、天台宗寺門派資料における書入注の様相

以下には、各々の儀軌訓点資料について、ヲコト点法毎に、書入注の諸相を記述する。ヲコト点は、奥書による手懸かりと同様、僧侶の所属する言語集団の判別の拠り所となるもので、ヲコト点を中心に分類するが、仮名点については、末尾に一括して掲げることとした。本稿で、検討の対象とする資料であると認められる資料であっても、該当資料が大破し、開卷不能なものは、これを除外した。また、書入注についても、音注、義注の有無を検討したもので、校異、脱字の書入注や梵語に対する漢語の注のみの資料については、「書入注(音注、義注)の存しない資料」に分類した。

天台宗寺門派の訓点資料には、西墓点を加点された資料が多い。このヲコト点と、奥書を手懸かりに、調査閲覧を行った儀軌類について整理すれば、以下の如くなる。

I、書入注(音注、義注)の存する西墓点加点の儀軌資料(なお、掲げた用例中の訓点で、括弧等の何も付さない訓点は、朱点を示し、「」を付した訓点は、墨点を示す。以下同じ。)

該当なし

II、書入注（音注、義注）の存しない西墓点加点的儀軌資料（本文の校異書入、脱字の注記は、それらが存する場合でも、本文の解釈に関わる音注、義注でないとは判断されるものは、これに含む。その用例は割愛に従う。以下同じ）

- 1、大毗盧遮那經隨行儀軌平安後期点（第一一五函第85号）月上院本
 - 2、大毗盧遮那成仏神變加持經蓮華胎藏悲生曼荼羅廣大成就儀軌上平安後期点第一八二函第8号〔第一群点の項に重出〕
 - 3、大威怒烏芻洩麼成就儀軌承徳二年（一〇九八）点（寛治二年（一〇八八）書写奥書）（第一八二函第13号）覚成伝領本
 - 4、成就妙法蓮華經王瑜伽觀智儀軌承徳二年（一〇九八）点（第一八二函第18号）〔宝幢院点の項に重出〕
 - 5、馬鳴菩薩成就悉地念誦保延七年（一一四一）点（保延七年書写奥書）（第一八二函第40号）
 - 6、金剛頂起勝三界經說文殊師利菩薩說秘密心真言院政期点（久寿二年（一一五五）書写奥書）（第一一五函第58号）覚成本
 - 7、底哩三昧不動尊聖者念誦秘密法卷中院政期点（第一一五函第6号）
 - 8、底哩三昧不動尊聖者念誦秘密法卷上院政期点（第一一五函第19号）
 - 9、金剛頂瑜伽降三世成就極深蜜門院政期点（第一一五函第31号）
- 以上九点が、平安時代の西墓点資料において、書入注（音注、義注）の存しない資料である。

鎌倉時代の資料においては、次に掲げた資料にも、書入注（音注、義注）の書入はない。

- 10、阿闍梨大曼荼羅灌頂儀軌鎌倉初期点（第一一五函第34号）

以上の検討に依れば、西墓点資料においては、書入注（音注、義注）を付さないのが普通のようなのである。ただし、西墓点資料は、天台宗寺門派関係の加点点資料であるが、高山寺経蔵所蔵の西墓点資料は、天台宗寺門派から出て、真言宗高野山等を経て、フィルターが掛かって齎されたものであつて、そのまま天台宗寺門派の実態を端的に伝えたものではなく、寺門派資料でも偏つたものであると解釈する余地もある。天台宗寺門派における儀軌類の扱いそのものを示したものでない可能性が残ることに注意が必要であるが、管見の限りでは、右に記述した状況である。また、今回の高山寺経蔵所蔵の西墓点資料も調査の対象とした函に納められた限りであつて、高山寺経蔵には、他にも西墓点資料が存するのであり、これらにも目配りをする必要があると判断される。ただ、儀軌類の資料においては、右の如く、大きな偏りを見せる。

西墓点の儀軌類以外で、今回調査が及んだのは、左掲の資料である。標題に「経」とある資料である。

1、仏説造塔延命功德經院政期点（第六二函第10号）月上院本

○有小儿ニキテ權沙爲シテ堦（土十追）（「堦」下欄外墨書「都廻反□／也」書入）

本資料には、朱点の西墓点の加点が存するが、その加点は、巻頭から第二丁表の一字目までで、以下は、墨点の仮名点が存する。右の書入注も、墨点部分に墨書で存するものであつて、朱の西墓点との關係を考慮せねばなるまいが、西墓点の關係資料で経類には書入注が認められる。

二、天台宗山門派における書入注の様相

天台宗山門派の資料と認められるものを以下に掲げる。ヲコト点法としては、宝幢院点、仁都波迦点、天尔波留点（別流）、池上阿闍梨点、第一群点の資料群である。高山寺経藏の伝存状況は、西墓点資料と同様に、その伝存資料の性格に問題を含んだ資料群であるかも知れない。まず、宝幢院点資料を取り上げる。

I、書入注（音注、義注）の存する宝幢院点加點の儀軌資料

1、金剛手光明灌頂經最勝立印聖無動尊大威怒王念誦儀軌法品一卷平安後期点（第一八二函第6号）

○皆悉忙マツ怖シテ奔走シテ投マテ佛ニ（「投」右傍朱書「向也」）

2、北方毗沙門多聞宝藏天王神妙陀羅尼別行儀軌久寿二年（一一五五）点（久寿二年書写奥書）（第六二函第3号）覚成本

○飲食蘇蜜胡麻糯（平書）米等の（「糯」右傍朱書「壽六」書入）

宝幢院点資料で、書入注（音注、義注）が認められるのは、右の二点である。

II、書入注（音注、義注）の存しない宝幢院点加點の儀軌資料

1、浴場儀軌平安後期点（康平二年（一〇五九）書写奥書）（第六二函第12号）覚成伝領本

○所有の尊像は方に擊せよ停息せよ。（「擊」左傍朱書「辞也」書入あり）

○安於「於」牀の上に。（「牀」右傍朱書「辞也」書入）

右の資料には、本文の校異、本文の用字の訂正などの朱書の書入注が存する。その他に、右に掲げた如くの注記書入も存す

るが、本文の漢字の用法に関する注記であろうと考えられ、具体的な訓読語形を支えるものではなく、音注や義注とは性格を異にすると思われる。

- 2、仏説無量寿仏他身大忿迅俱摩等金剛念誦瑜伽儀軌法平安後期点(第六二函第116号)
- 3、金剛頂勝三界經說文殊師利菩薩秘密心真言院政期点(長治二年(一一〇五)書写奥書)(第六二函第21号)
- 4、成就妙法蓮華經王瑜伽觀智儀軌大治二年(一一二七)点(第一八二函第18号)
- 5、十八道次第永治二年(一一四二)点(第一八二函第42号)
- 6、仁王護國般若波羅經陀羅尼念誦儀軌康治二年(一一四三)点(康治二年書写奥書)(第一八二函第43号)
- 7、題末詳院政期点(久安四年(一一四八)奥書)(第一八二函第48号)
- 8、十二天供儀軌院政期点(第一八四函第20号)
- 9、千光眼觀自在菩薩秘密法院政期点(第一八四函第48号)

宝幢院点資料で、書入注(音注、義注)が認められないものは、右の九点で、IとIIとを比較すれば、注が書き入れられていない資料が、多数に上る。西墓点資料と同様に、儀軌類の加点資料に、注の書入を行わない傾向にあると認められる。宝幢院点資料で儀軌以外の資料については、以下の一点が存する。

- 1、不空陀羅尼自在王咒經卷上保元四年(一一五九)点(保元元年(一一五六)書写奥書)(第一一五函第63号) 覚成本

○不懷矯「去」 詐「上」・無「れ」 諸 諂曲。(「矯」上欄外朱書「矯/□□/宣也詐/□揉/箭箱/也」書入、「詐」上欄外朱書「詐/六訝/□詐/偽」書入)

○無所逃「去」 避「去」(返)。(「逃」上欄外墨書「徒勞/切ヒ也」書入)

右の如く、朱書、墨書の書入注が存するが、墨書書入注には、「一一反」の他に、掲例の如く「一一切」の音注記が存する。「一一切」の反切の書入は、古くからの書入注の移写ではなく、新しい注釈活動の証跡である可能性が高いと判断される。

同じく、天台宗山門派の資料であると認められる仁都波迦点加点資料における書入注の様態は、以下の通りである。

I、書入注(音注、義注)の存する仁都波迦点加点の儀軌資料

- 1、七俱胝仏母念誦儀軌寛治八年(一一〇九四)点(寛治八年書写奥書)(第六二函第119号) 覚成伝領本

○言音威肅^(五)、心无憂惱^(五)、「肅」右傍朱書「宿音後也」書入)

○以香水一瓶^(返)置在壇中。「在」左傍朱書「於也」書入)

などを初めとする朱書の書入注が存する。覚成本であるが、伝領本である。

2、文殊師利菩薩根本大教王金翅鳥王品一卷久寿二年(一一五五)点(久寿二年書写奥書)(第六二函第92号)覚成本

○隨誦眞言^(返) 澣^(平) 灑^(平) 「澣」右傍朱書「子澣反□」書入)

○又法加持^(返) 二十一遍 (本文「擗」の行間朱書「職縁反瓦也」書入、但し、位置が異なる)

3、冥道无遮齋法一卷院政期点(第六二函第121号)

○諸事恐・乍賢者不悉^(返) 「乍」右傍朱書「鋤駕反斬兒」書入)

右の資料3には、右掲の朱書の書入の他、墨書による左の如き書入も存する。

○然後取食投孟^(平) 「孟」下欄外墨書「益イ」「切一孟^(平) / 于音/ 飲器也」書入)

などを初めとして、本文に付された墨書の注記もあるが、その他、本資料の表紙見返しには、

○瀆/ 他谷反/ 通水 (墨書書入)

の音義書入が存し、巻末にも二条の音義が存している。

4、尊勝仏頂眞言修瑜伽法卷上院政期点(第一八四函第58号)覚成本

○必有四種所爲除災增益降伏攝召^(なり)。「爲」右傍朱書「謂也□□借音歟」書入)

以上の四資料については、書入注(音注、義注)が存している。

II、書入注(音注、義注)の存しない仁都波迦点加点の儀軌資料

1、尊勝仏頂眞言修瑜伽法寛治二年(一〇八八)点(寛治二年書写奥書)(第一八二函第15号)覚成伝領本

2、摩利支菩薩念誦法保延三年(一一三七)点(保延三年書写奥書)(第一一五函第75号)

書入注(音注、義注)が存しない仁都波迦点資料は、右の二資料で、検討の対象とした仁都波迦点資料の全体量があまり多くはないので、判断を保留すべきであるかも知れないが、仁都波迦点資料においては、注が付される傾向が認められる。

仁都波迦点加点資料において儀軌以外の資料では、

1、大陀羅尼末法中一字心咒經寬治四年（一〇九〇）点（寬治四年書写奥書）（第一一五函第50号）覚成伝領本が認められるが、書入注（音注、義注）は認められない。

天台宗山門派の資料として、天尔波留点（別流）の加点点資料が存する。以下の如くである。

I、書入注（音注、義注）の存する天尔波留点（別流）加点点の儀軌資料
該当なし

II、書入注（音注、義注）の存しない天尔波留点（別流）加点点の儀軌資料

1、毗盧遮那五字修習儀軌院政期点（第一一五函第76号）月上院本

2、脩習般若波羅蜜菩薩觀行念誦儀軌院政期点（第一八四函第90号）

天尔波留点（別流）の加点点資料は、高山寺経蔵に限らず、一般に多くが伝存していない。高山寺経蔵においても今回調査の限りでは、右の二点のみに調査が及んだのであり、軽々な判断を避けねばならぬが、右の二点共に、書入注（音注、義注）は存しない。

次の池上阿闍梨点資料についても同様であつて、伝存された資料そのものが多くない。

I、書入注（音注、義注）の存する池上阿闍梨点加点点の儀軌資料

該当なし

II、書入注（音注、義注）の存しない池上阿闍梨点加点点の儀軌資料

1、大毗盧遮那経広大成就儀軌卷上院政期点（第一八四函第73号）

ただし、この資料には、訓読語形とは関わりないと判断される、以下の如き書入注が存している。

○導師諸佛母あり。「佛母」右傍朱書「佛眼也」書入

○大安樂不空。「大安樂不空」右傍朱書「延命并也」書入

右の例は、本文の熟語に注を付したもので、広い意味では義注の類であろうが、訓読語の具体的な語形に関わるものではないと判断される。

次に、やはり天台宗山門派の關係と認められる資料に、第一群点加点点の資料が存する。

I、書入注（音注、義注）の存する第一群点加点の儀軌資料

1、大毗盧遮那成仏神變加持經蓮華胎藏悲生曼荼羅広大成就儀軌上平安後期点（第一八二函第8号）

○光色はな 如皓月はな（「皓」右傍朱書「何老反光也」書入）

右は、書入注の存する資料で、用例は、右に掲げた如くである。

II、書入注（音注、義注）の存しない第一群点加点の儀軌資料

1、題未詳「次第」平安後期点（第一八二函第11号）（第一群点存疑）

本資料は仮名点が主体で、ヲコト点は、中央の星點「の」のみである。いま、仮に、高山寺経藏典籍文書目録第四の判断に従い、第一群点の項に掲げることとした。

2、金剛頂蓮華部心念誦儀軌院政期点（第六二函第1号）

右の二資料には、書入注（音注、義注）が存しない。

天台宗山門派の資料を通覧すると、資料数が少ないものを措くとして、宝幢院点加点資料においては、注が加えられない傾向が認められ、調査の資料数は多くはないが、仁都波迦点資料においては、注を付される資料が優勢である。共に、天台宗山門派資料でありながら、傾向が異なる状況であると認められる。

三、真言宗広沢流における書入注の諸相

真言宗広沢流に属するヲコト点法には、浄光房点と円堂点とが代表的である。まず、浄光房点資料の検討を行う。書入注（音注、義注）の存する浄光房点資料は、以下の通りである。

I、書入注（音注、義注）の存する浄光房点加点の儀軌資料

1、聖迦拈忿怒金剛童子菩薩成就儀軌経卷上院政期点（第六二函第51号）

○并評あ 吽字あ 誦あ 眞言あ 一千遍。（「評」右傍朱書「皮插反サタム」書入、「評」左傍朱書「訂也コトハル」書入）

○即雖^{こと}地^を・一折^{して}（「折」右傍朱書「士列反」書入）

2、金剛頂勝初瑜伽普賢菩薩念誦法院政期点（第六二函第73号）円樂寺本

○瞻^は瞩^{なり}薩埵^の儀^{なり}。（「瞩」右傍朱書「之欲反視也」書入）

○南^を攜^は素^に（返）皆黄^{なり}。（「攜」右傍朱書「惠家反揮也抱也」書入）

院政期の加点点資料で、書入注（音注、義注）の存する資料は、右の二点であるが、鎌倉時代の浄光房点点資料には、以下のものに、書入注（音注、義注）が存する。

3、甘露軍荼利菩薩供養念誦成就儀軌鎌倉初期点（建久三年（一一九二）奉受奥書）（第一一五函第32号）奉受兼意・興然本

○以^に入^る漫茶羅^に者^{なり}。（「以」右傍朱書「已也」書入）

○淋^{シキ}灘^よ六趣一切^の有情^の煩惱^に「之」火^に。（「灘」右傍朱書「麗」書入）

4、大威怒烏葛洪摩成就儀軌鎌倉初期点（建久七年（一一九六）書写奥書）（第六二函第23号）

○微^{シク}洗^す空器^の中^に（返）（「洗」上覧外朱書「澆／古堯反／ソ、ク」書入）

5、瑜伽蓮華部念誦法鎌倉初期点（建久七年（一一九六）書写奥書）（第一一五函第2号）円樂寺本・性憲本

○掌中三撼手。（「撼」左傍朱書「動也」書入）

6、大自在天法則儀軌鎌倉初期点（第一一五函第73号）

○以^を髻^を繞^る。（「髻」右傍朱書「即委反」書入）

書入注（音注、義注）が存しない資料は、以下の三点である。

II、書入注（音注、義注）の存しない浄光房点点資料の儀軌資料

1、如意輪菩薩念誦法嘉承二年（一一〇七）点（嘉承二年書写奥書）（第一八二函第21号）林寛本

2、五字陀羅尼頌一卷院政期点（第六二函第58号）円樂寺本

3、金剛頂瑜伽護摩儀軌院政期点（第六二函第59号）円樂寺本

高山寺経蔵に所蔵される浄光房点点資料は、円樂寺関係の資料が多く、また、円樂寺本を書写した、鎌倉初期の性憲関係の資料が多い。浄光房点点資料も、多くを調査してはいないが、平安時代と鎌倉時代を含めて、書入注（音注、義注）の存する

ものが高い比率を示している。

浄光房点加点の儀軌以外の資料では、次に掲げた資料が書入注（音注、義注）の存する資料である。

1、蕤品耶經上中下平安後期点（第一一五函第1号）

○即應布施衣服金特^{（註）} 牛并犢^{（△）}。（「特」右傍朱書「女牛也」書入）

2、菩提場所説一字頂輪王經卷第一院政期点（第六二函第42号）

○繫旗纛上・（「纛」右傍朱書「徒到反」書入）

3、使咒法經院政期点（第六二函第46号）

○百種^の 害妄^一性^{（註）} 誦^{（ハ）} 我陀羅尼（「妄」右傍朱書「古俄反女師也」書入）

4、菩提場所説一字頂輪王經世成就品第一鎌倉初期点（建久七年（一一九六）書写奥書）（第六二函第85号）円樂寺本・性憲本

○捏彼人形^{（註）}（「捏」右傍朱書「奴結反捺也」書入）

5、大威力烏摺瑟摩明王經卷上鎌倉初期点（第六二函第25号）

○若爲人祗犯者・（「祗」右傍朱書「立紙側手擊也」書入）

6、大威力烏菟瑟摩明王經卷下鎌倉初期点（第六二函第63号）性憲本

○此大威力明尾震多銘壇・（「震」左傍朱書「奴了反」書入）

右の資料6には、朱書の例の他に、

○彼大叫被撲。（「撲」右傍墨書「擊也」書入）

の如く、墨書の書入注が存する。以上が、書入注（音注、義注）の存する儀軌以外の資料である。

儀軌以外で書入注（音注、義注）のない浄光房点加点の資料については、

1、一字奇特仏頂經卷二院政期点（第六二函第60号）

2、使咒法經鎌倉初期点（第六二函第69号）性憲本

3、仏説金色迦那鉢底陀羅尼經鎌倉初期点（第一一五函第74号）

の三資料を数えるが、儀軌以外の資料においても、加注の資料が多いことが判る。

次に、円堂点加点資料を検討する。

I、書入注（音注、義注）の存する円堂点加点の儀軌資料

1、北斗七星護摩秘要儀軌嘉承二年（一一〇七）点（嘉承二年書写奥書）（第一一五函第83号）林寛本

○「卷末」撤／除也減也／去也（本文「重罪者則撤算」）

本文に書入注（音注、義注）はなく、右の卷末音義の一条が存する。

2、金剛頂經一字頂輪王瑜伽一切時処念誦成仏儀軌一卷嘉承三年（一一〇八）点（第六二函第81号）林寛本

○中頭 像佛身に。「像」右傍朱書「カタトル也」書入

本資料は、義注の範疇に位置づけられるであろう片仮名書きの書入注一条のみで、後は、梵語の漢訳の書入が、二条存する。

3、薬師瑠璃光如来消災除難念誦儀軌永久四年（一一一六）点（第一一五函第89号）

○臺繳寶樓閣・（繳）右傍朱書「音散張常蓋也」書入

4、摩訶吠室囉末那野提婆喝囉闍陀羅尼儀軌院政期点（第六二函第44号）

○先安置「於」蚪柄に前に（蚪）右傍朱書「當口反斗作也」書入

5、金剛頂經一字頂輪王瑜伽一切時処念誦成仏儀軌院政期点（長寛三年（一一六五）書写奥書）（第一一五函第82号）範杲本

○纂（平書） 集此微妙（纂）上欄外墨書「作管反／集也」書入

○嬋娟花、秘辭。（辭）上欄外墨書「滌没反香也」

資料5は、朱点の円堂点加点資料である。右の二条の書入注が認められるが、いずれも墨書の注記である。朱の円堂点との関連を考慮せねばならない。

6、大毗盧遮那仏眼修行儀軌院政期点（第一一五函第5号）

○降暴雨（返） 流（返） 水（返）・（駄）右傍朱書「決也」書入

7、胎藏青龍儀軌卷中院政期点（第一八四函第65号）

○其形如「憩」(一憩)「右傍朱書」□例反「書入」

○風針「空前」(一針)「右傍朱書」立也「書入」

以上の七点が、平安時代の円堂点加点資料における書入注(音注、義注)が存する資料である。鎌倉時代の資料までを検討の対象とすると、以下の二資料にも、書入注の存在が認められる。

8、金剛頂瑜伽他化自在天理趣會普賢修行念誦儀軌建久八年(一一九七)点(第六二函第74号)

○爲鉀綯索。「鉀」右傍朱書「古押反」書入、「綯」右傍朱書「他□反」墨書「タウ反」書入

9、不動尊使者秘蜜法建久九年(一一九八)点(第六二函第48号)

○亦能燻^ク燻^ク龍淋。「乾」右傍朱書「カン反」書入、「燻」右傍朱書「カチ反」書入、「淋」上覽外朱書「一／子由反」水名在「□□□／□也」書入

一方、円堂点加点資料において、書入注(音注、義注)が認められない資料は、以下の通りである。

II、書入注(音注、義注)の存しない円堂点加点の儀軌資料

1、□□不動□□平安後期点(第一一五函第42号)

2、観自在如意輪菩薩瑜伽法要平安後期点(第一一五函第49号)

3、底哩三昧不動尊聖者念誦秘密法卷中永久元年(一一一三)点(永久元年書写奥書)(第一一五函第20号)林寛本

4、如意輪菩薩念誦法天治二年(一一二五)又八大治二年(一一二七)点(天治二年又八大治二年書写奥書)(第一八二

函第31号)

5、大孔雀明王画像儀軌大治二年(一一二七)点(第一八二函第30号)奉受兼意本

6、十一面観自在菩薩心密言儀軌経長承元年(一一三二)点(長承元年書写奥書)(第六二函第4号)「喜多院点の項に

重出」小田原別所

○患^へ寒熱病^ゑ(「寒熱病」右傍朱書「二足疾也」書入)

○其日三白食。「三白食」右傍朱書「乳酪蘇也」書入

資料6には、右掲の如き書入注が存する。広い意味では、義注であろうが、具体的な訓読語形の決定と連動したものはな

いと判断される。

- 7、吽迦陀野密行儀軌保延四年（一一三八）点（第一一五函第7号）覚禪本
- 8、阿迦陀蜜一印千類千転三使者成就経法久安五年（一一四九）点（第六二函第104号）弁真本
- 9、速疾立験摩醯首羅天説迦楼羅阿尾奢法久安五年（一一四九）点（第六二函第111号）弁真本
- 10、金剛薬叉瞋怒息災大威神験念誦儀軌院政期点（仁平二年（一一五二）書写奥書）（第一一五函第22号）
- 11、金剛頂経瑜伽文殊師利供養儀軌院政期点（仁平〇年書写奥書）（第一一五函第33号）中川別所本・交了興然本
- 12、金剛超勝三界経説文殊師利菩薩秘密真言院政期点（久寿二年（一一五五）書写奥書）（第六二函第20号）奉受兼意・興然本

13、無量寿如来修観行供養儀軌院政期点（第六二函第99号）

14、地鎮院政期点（第六二函第100号）

15、阿閼如来念誦供養法院政期点（第六二函第103号）月上院本

平安時代の儀軌類の資料においては、右の資料に書入注（音注、義注）がない。鎌倉時代以降については、

- 16、聖観自在菩薩心真言瑜伽観行儀軌鎌倉初期点（建久三年（一一九二）奉受奥書）（第一一五函第52号）奉受兼意・興然本
- 17、金輪王仏頂要略念誦法^{通諸仏頂}鎌倉初期点（第六二函第50号）性憲本力
- 18、阿闍梨大曼荼羅灌頂儀軌鎌倉初期点（第一一五函第21号）
- 19、阿闍梨大曼荼羅灌頂儀軌鎌倉初期点（第一一五函第35号）

以上の十九点が集計される。書入注（音注、義注）の存する資料も、七点を認めて、少なしとしないが、書入注の存しない資料の方が量的には多い。

円堂点加の儀軌以外の資料について、書入注（音注、義注）の存するものは、以下の通りである。

- 1、法華秘积院政期点（久安六年（一一五〇）書写奥書）（第一一五函第61号）

○泊「平」雙圓^の。性海^に常談^し。四曼^の。自性^{を返}。「泊」左傍朱書「至也」書入

2、摩伽行釈論記一卷治承四年（一一八〇）点（治承四年書写奥書）（第一一五函第48号）

○世鏡日珠（二世）右傍朱書「月也」書入

3、八大菩薩曼荼羅經院政期点（第六二函第65号）書了興然本

○柘鉢右手覆（柘）右傍墨書「之石反取也」書入

右の資料3には、朱点の円堂点の加点があるが、書入注は墨書である。朱点の円堂点が加点されていると言う関係から、墨書は、円堂点という形式のヲコト点資料と、いかなる関係であるかを考えねばならない。

4、使咒法経院政期点（第六二函第90号）林寛本

○百種の害ニ性ヲ誦テ我陀羅尼モ（□）右傍朱書「□俄反如師也」書入

朱書の他に、

○世相凌蔑（「ナイカシロ」者ト）（蔑）左傍墨書「輕也」書入

の如く、墨書の注記も存する。

円堂点資料で、儀軌以外のものも資料について、書入注（音注、義注）の存するものは、右の如くであるが、次には、書入注（音注、義注）のない資料を掲げる。

1、釈摩訶衍論贊玄疏卷第四保延二年（一一三六）点（第一八二函第36号）聖仙本

2、釈摩訶衍論卷第四院政期点（第一八二函第41号）尾欠、聖仙本

3、辨頭密二教論卷上院政期点（久安二年（一一四六）書写奥書）（第一三二函第14号）玄證本

4、阿唎多羅陀羅尼阿嚧力品第十四鎌倉初期点（第六二函第64号）

書入注（音注、義注）の存しない資料は、以上の四資料で、儀軌以外の資料については、調査の限りにおいて、書入注（音注、義注）の有無が、拮抗している。

以上の真言宗広沢流の資料においては、浄光房点資料において、音注や義注を書き入れる傾向が存するものと考えられ、一方、円堂点資料においては、書入注（音注、義注）の無い資料が、数量的には優勢であると認めてよいと判断される。

四、真言宗高野山関係資料における書入注の様相

真言宗高野山関係の資料としては、中院流で使用された中院僧正加点の資料が存する。

I、書入注（音注、義注）の存する中院僧正加点の儀軌資料
該当なし

II、書入注（音注、義注）の存しない中院僧正加点の儀軌資料

- 1、金剛頂瑜伽經十八会指帰保延三年（一一三七）点（第一五一函第28号）玄證伝領本〔治承頃ノ青句点アリ〕
- 2、十一面觀自在菩薩心密言儀軌經卷上下院政期点（第六二函第14号）
- 3、十一面觀自在菩薩心密語儀軌經卷上下院政期点（第六二函第54号）
- 4、金剛頂經瑜伽文殊師利菩薩法一品院政期点（第一一五函第44号）摩訶衍院本
- 5、十一面觀自在菩薩心密言儀軌經卷上院政期点（第一八四函第18号）

一般に、中院僧正加点資料の点数が、多いわけではないが、儀軌類資料においては、書入注（音注、義注）の存しないものばかりである。

儀軌類以外の資料については、一点が確認され、書入注（音注、義注）が存する。

- 1、諸仏境界撰真実經卷上中下院政期点（第一八四函第30号）

○乃至足指。一切。毛□發青色□□（發）右傍朱書「放也」書入

○一切。煩惱。悉皆摧。碎。銷。黃金。□色煥。然。〔銷〕下欄外朱書「呼段反ノ火□也」書入

右の如くで、調査の限りでは一点のみであるが、中院僧正点も經類には、書入注（音注、義注）が存する。

五、真言宗小野流における書入注の様相

まず、喜多院点資料を取り上げる。高山寺に所蔵される喜多院点資料は、中川（成身院）で書写加点されたと思しき資料

と高野山に關係した玄證の加點資料が多い。玄證本は、高野山の關係資料に含めるべきかも知れないが、ここに喜多院點資料を一括して検討を加えるものとする。

I、書入注（音注、義注）の存する喜多院點加點の儀軌資料

1、金剛頂瑜伽三十七尊出生義院政期點（保延三年（一一三七）書写奥書）（第六二函第22号）中川本

○則大千震 盪指顧（盪）左傍朱書「堂浪又條也」書入

朱書による書入は、右の一条であるが、墨書による書入が、行間、欄外に七条認められる。用例は以下の如くである。

○隨類貴見「之」身として「而」楞航（字）「於」邪出苦海（返）「也」「楞」字上覽外墨書「一」湯氈反／土木階」書入、

「航」右傍墨書「胡郎反渡海船」書入

○遂にヒサケ擊を瓶を杖ツイテ錫を（擊）上覽外墨書「一」□□反／一持也」書入

墨書の書入注は右の如くで、喜多院點は朱點で加點されており、喜多院點とは異なる出自であると考へねばなるまいが、本資料の奥書には、「保延三年（一一三七）正月十八日中川書寫畢／結縁之僧仁増之」とあつて、「中川」の地名が見える。院政期の喜多院點の加點資料は、中川で加えられたものも多く伝わる。しかし、墨書注の出自を、どこに求めるべきかは、一概に、中川辺だけを考へるには、一考を要するかも知れない。

2、成就妙法蓮華經王瑜伽觀智儀軌保安三年（一一二二）點（第六二函第14号）「次項に重出」中川本・玄證本

○即禱て蓮子草を（禱）右傍墨書「春也手推也判也」、上欄外墨書「摩也試／也」書入

右の資料には、右掲の如き書入注が存する。同じ資料を後にも掲げるが、この資料には、朱點の喜多院點（保安三年（一一二二））と青點の喜多院點（治承三年（一一七九））の二種の加點がある。朱點の加點資料としてここに掲げたが、書入注は、墨書によるものであることに注意せねばならない。

3、阿耶揭喇婆觀世音菩薩受壇法仁平三年（一一五三）・治承三年（一一七九）點（第六二函第110号）小田原別所本・玄證本

○頭髮イコクテ燈イコクテ堅イコクテ如火焰の色の。（燈）上欄外青書「從／子公反／ソヒキ」書入

本資料には、朱書による喜多院點の加點と青書による片仮名の加點があるが、治承三年の朱點（喜多院點）と青點（片仮名）

は、玄證の加點と思しい。上欄外に書き込まれた右の注は、青書によるもので、この一条が認められる。

4、建立曼荼羅護摩儀軌治承三年(一一七九)点(保延三年(一一三七)書写奥書)(第一五一函第29号) 中川本・玄證本

○船輝極嚴麗。(「船」左傍青書「形/同融/ニシテ/アカシ」書入)

5、新訳仁王般若経陀羅尼念誦儀軌治承二年(一一七九)点(第一五一函第31号) 玄證本

○法駄(「駄」上欄外墨書「駄/□六反/駿良/馬」書入)

青点の喜多院点の加點が存するが、書入注は、墨書による。

6、速疾立驗摩醯首羅天説迦楼羅阿尾奢法院政期点(保延三年(一一三七)書写奥書)(第一五一函第22号) 中川(成身院)本・玄證本

○身上无癩痕(「癩」上欄外墨書「薄官切/蒼痕也」書入、「痕」下欄外墨書「戸□□/癩痕也」書入)

○角絡(「絡」下欄外墨書「力各切□/縛也」書入)

玄證加點と思しき青点の喜多院点の加點があるが、書入注(音注、義注)はいずれも墨書であつて、「一一切」の形式の音注である。

7、聖不動尊安鎮家国等法院政期点(保延三年(一一三七)書写奥書)(第一五一函第3号) 中川本・玄證本

○乘犁牛。(「犁」上欄外墨書「府窓反/野牛也」書入)

この資料も、朱点の喜多院点(保延三年)の加點が存するが、書入注(音注、義注)は、墨書による。

II、書入注(音注、義注)の存しない喜多院加點の儀軌資料

1、一字金輪王仏頂略念誦法保延二年(一一三六)朱点・院政期青点(第一八二函第37号) 成身院本

2、陀羅尼門諸部要目保延三年(一一三七)点(第六二函第13号) 成身院本

3、般若波羅蜜多理趣經大安樂不空三昧真金剛菩薩等十七聖大曼荼羅義述保延三年(一一三七)朱点・治承二年(一一七八)青点(保延三年書写奥書)(第六二函第15号) 中川本・玄證本

4、金剛頂教金剛界大道場毗盧遮那如来自受用身内證智眷属法身異名仏最上秘密三摩地禮懺文院政期点(保延三年(一

一三七）書写奥書）（第六二函第93号）中川（成身院）本

5、金剛手光明灌頂經最勝立印聖無動尊大威怒王念誦儀軌法品保延三年（一一三七）点（保延三年書写奥書）（第六二函第91号）中川本

6、梵天拈地法安元三年（一一七七）点（第一五一函第30号）玄證本

7、底哩三昧耶不動使者念誦品保延三年（一一三七）点（保延三年書写奥書）（第一五一函第1号）中川（成身院本）・玄證本

8、藥師如来儀軌保延三年（一一三七）点（第一五一函第2号）成身院本・玄證本、前欠

9、降三世金剛瑜伽成就極深密門保延三年（一一三七）点（保延三年書写奥書）（第一三三二函第21号）中川本

10、金剛藥叉曠怒息災大威神驗念誦儀軌保延三年（一一三七）点（第一三三二函第37号）中川本

11、仏説出生無辺門陀羅尼儀軌治承二年（一一七八）点（第六二函第113号）玄證本

12、仏説三千仏名礼懺文治承二年（一一八七）点（保延三年（一一三七）書写奥書）（第一五一函第5号）玄證本

13、大方広菩薩藏經中文殊師利根本一字陀羅尼法院政期朱点・治承二年（一一八七）青点（第一五一函第25号）玄證本

14、成就妙法蓮華經瑜伽觀智儀軌治承三年（一一七九）点（第六二函第114号）中川本・玄證本

15、聖迦拈忿怒金剛童子菩薩成就儀軌經上中下院政期点（文治五年（一一八九）書写奥書）（第一一五函第79号）

16、十一面觀自在菩薩心密言儀軌經院政期点（第六二函第4号）「円堂点の項に重出」玄證本

17、大毗盧遮那經広大儀軌卷上院政期点（第一三三二函第10号）

18、八字文殊儀軌院政期（第一五三函21号）

19、聖如意輪觀音次第院政期点（第一八四函第34号）

右の如く、喜多院点加點資料においては、書入注（音注、義注）を書き入れない資料が多く認められる。儀軌類以外の資料についても、同様の傾向が認められ、

1、普賢延命金剛最勝陀羅尼經保延三年（一一三七）点（保延三年書写奥書）（第一八二函第38号）

2、仏説雨宝陀羅尼經治承二年（一一七八）点（第一五一函第24号）玄證本

3、普賢菩薩行願讚治承二年（一一七八）点（第一五一函第26号）中川本・玄證本

- 4、仏説大方広曼珠室利經院政期点（第六二函第112号）中川本力・玄證本力
 - 5、仏説救拔餓口餓鬼陀羅尼經院政期点（第一五一函第23号）中川本・玄證本
 - 6、金剛頂瑜伽中略出念誦經院政期点（第一八四函第3号）
 - 7、即身成仏義鎌倉初期点（第一二七函第9号）
- 等にも書入注（音注、義注）は認められない。
- 真言宗小野流の東大寺点加點資料については、以下の通りである。

I、書入注（音注、義注）の存する東大寺点加點の儀軌資料

- 1、北斗七星護摩秘要儀軌院政期点（長治二年（一一〇五）書写奥書）（第一一五函第97号）

○「卷末墨書」仙菓者 ホシナツメ

卷末に、右の墨書の音義が存する。

- 2、不空羂索毗盧遮那仏大灌頂光真言一卷天永二年（一一一一）点（天永元年交了奥書）（第六二函第120号）
 - 復有衆生連 年 累月 痿 黃 疾惱・（痿）上欄外朱書「□媯反／痺也／不能／□也」書入
- 3、金剛頂蓮華部心念誦儀軌院政期点（保安元年（一一二〇）書写奥書）（第六二函第2号）
 - 仍 屈頭 相 一 □。（仍）左傍朱書「如凌就也因也即也」書入
- 4、大毗盧遮那成仏神変加持經蓮華胎藏菩提幢標燄普通真言藏広大成就瑜伽卷上中下保安二年（一一二二）点（保安二年比交奥書）（第六二函第124号）
 - 形 一 赤 在三角（形）左傍朱書「徒冬反赤也和六同」書入
- 5、成就妙法蓮華經王瑜伽觀智儀軌經保延三年（一一三七）点（保延三年書写奥書）（第六二函第87号）
 - 任歳翹身（翹）上欄外墨書「或剋（右傍朱書「車也」）書入
 - 析 開 二小指（析）上欄外墨書「析／思歴反／音石／□破也」折 食列反／音折分也」書入
- 6、第毗盧遮那成仏神変加持經蓮華胎藏菩提幢標普通真言藏成就瑜伽卷下院政期点（第一八四函第75号）
 - 食 啖 上欄外朱書「啖／玉、徒／敢反／啖食也／又□」書入

右にの他に、鎌倉時代の資料には、以下のごとき資料が認められる。

7、金剛頂瑜伽金剛王菩薩念誦儀軌建久六年（一一九五）点（建久六年書写奥書）（第六二函第88号）書了興然本

○三世の諸佛の所共遵承・故。（「遵」左傍墨書「シユン反」書入）

8、底哩三昧耶嚩動使者念誦法鎌倉初期点（建久九年（一一九八）書写奥書）（第一一五函第24号）

○着種々の香花供養不歇誦一百八遍（「歇」上欄外朱書「玉云／虚謁反／竭也／臭息散也」書入）

○或山窟中離鬧處（「鬧」右傍朱書「ネウ反」書入）

9、建立曼荼羅護摩儀軌鎌倉初期点（建久九年（一一九八）書写奥書）（第一一五函第68号）書了興然本

○苦參（「苦參」左傍朱書「クラキ也」書入）

10、金剛頂蓮花部心念誦儀軌鎌倉初期点（第一一五函第30号）

○仍屈頭相柱・（「仍」右傍朱書「則也」、上欄外朱書「仍／如凌就也／因也乃／也」書入）

11、仏説不空罽索陀羅尼儀軌經卷上下鎌倉初期点（第一一五函第92号）

○眼耳鼻舌斷牙齒頭（「斷」右傍朱書「牛斤反齒根也」、左傍墨書「銀音」書入）

○世尊若謏許我。（「謏」右傍墨書「玉篇云／丁浪反／言中也」書入）

資料11には、右の如く、朱書、墨書による書入注が存する。

以上の資料においては、書入注（音注、義注）が存する。

書入注（音注、義注）が認められない資料は、

II、書入注（音注、義注）の存しない東大寺点加点的儀軌資料

1、金剛藥叉瞋怒王息災大威神驗念誦儀軌平安後期点・長治二年（一一〇五）点（長治二年書写奥書）（第一八二函第4号）奉受兼意本

2、題未詳大治五年（一一三〇）点（第一八二函第34号）前欠

3、金剛峯楼閣一切瑜伽祇經修行法第一院政期点（嘉応元年（一一六九）書写奥書）（第六二函第82号）範泉本

4、金剛峯楼閣一切瑜伽祇經修行法第二院政期点（嘉応元年書写奥書）（第六二函第83号）範泉本

- 5、大虚空藏菩薩念誦儀軌寛治六年（一〇九二）点（第一八二函第14号）覚成伝領本
 - 6、題未詳「次第」永久五年（一一一七）点（永久五年書写奥書）（第一八二函第28号）
 - 7、授三衣一鉢座具作法院政期点（永久五年（一一一七）書写奥書）（第一八二函第27号）
 - 8、染王記院政期点（養和元年（一一八一）書写奥書（第六二函第39号）
 - 9、尊勝陀羅尼卅四法院政期点（文治五年（一一八九）書写奥書）（第一一五函第67号）高野小田原本
- 右に加えて、鎌倉時代の資料は、

10、諸秘伝上鎌倉初期点（第六二函第89号）

の一点が存する。仮名点資料は、書入注（音注、義注）の存する資料の該当がなく、管見の範囲では、いずれも書入注（音注、義注）が存しない資料ばかりである。

儀軌以外の仮名点資料については、右と同様に、書入注（音注、義注）のないものが三点存して、左の如くである。

- 1、護摩表白平安後期点（天喜六年（一〇五八）書写奥書）（第一八二函第2号）
 - 2、大聖文殊師利菩薩讚仏法身礼院政期朱点・治承六年（一一八二）青点（第一五一函第21号）玄證本
 - 3、愛染法口伝鎌倉後期点（仁安二年（一一六七）書写奥書）（第一五一函第8号）範泉本
- 一方で、儀軌以外の資料には、書入注（音注、義注）の存する資料が一点認められて、以下の通りである。

1、集法悦捨苦陀羅尼經院政期点（第六二函第122号）

○陀舍地輪（「陀」上欄外墨書「除尔切」書入）

○如童子初學憤憤者不少便。（「憤」上欄外墨書「公對切／盛也／乱」書入、下欄外墨書「公前古／悔二反／口也／乱也」書入）

この資料の書入注は、墨書で、「一一反」とするものも認められるが、「一一切」の形の音注が認められる。仮名点資料に限ったことではなく、既に触れた所であるが、ヨコト点加点の資料も含めて、平安時代後半期及び鎌倉時代に、伝承的なものだけでなく、新たな注釈活動が存したものと捉えられ、注意する必要がある。

おわりに

以上、調査閲覽に基づいた限りの資料について記述を行ってきたが、管見の及ばないものも多数に及ぶ。平安時代だけを取つても、儀軌類の資料は、膨大な数に上り、わずか、右の資料のみによつて儀軌類における書入注の様相を論ずることは、慎重であらねばならないと考えられる。また、書入注（音注、義注）が、漢文本の訓読、理解に資するものであることを考えれば、対象とした一々の儀軌類の資料における用字が、注を施すほどのものではないという実態を示したもので、右に検討を加えた事項は、偶然の分布であると考ええる向きがあるかも知れない。しかし、特に、西墓点資料と中院僧正点資料については、特に、また、円堂点資料と喜多院点資料については、加注のない資料に偏る傾向があつて、偶然性の越えた状況を示したものと判断できるのではなからうか。

ここに述べたことを念頭に置きつつ、本稿で扱つた限りの資料で、各宗派流派、ヲコト点法別における書入注の諸相を纏めておく。

天台宗寺門派に属する西墓点資料群では、基本的には、儀軌類資料に書入注を施さない。一方、天台宗も山門派における様相は、ヲコト点法によつて、書入注の様相が異なる。宝幢院点資料群は、書入注を施さない傾向にあり、仁都波迦点資料群では取り上げた資料数が少ないものの、宝幢院点とは逆に、儀軌類に書入注を施す傾向が認められた。

真言宗においては、広沢流における浄光房点加點資料には、書入注の存する傾向があると認められる。この状況は、浄光房点加點の儀軌以外の資料についても確認される。円堂点資料については、儀軌類資料において書入注の無い資料が量的に多数占める。

高野山関係の資料では、中院僧正点資料が取り上げられるが、中院僧正点資料について、儀軌類の資料においては、書入注を施した例が認められない。

喜多院点資料では、儀軌類資料において書入注が施されない傾向が顕著に認められ、儀軌以外の訓点資料についても、同様の傾向が認められた。真言宗小野流の東大寺点加點資料については、書入注を施さないものが、十一資料認められ、書入注を施すものが十七資料認められて、量的にはほぼ拮抗したものと解釈できる所でもあるが、書入注を施す資料数が、やや多い。

仮名点加點の資料は、その言語主体の所属する言語集団を、全てに互つては明確には定位できないが、奥書に依れば、天台宗関係の資料も、真言宗関係の資料も存する。検討を加えた如く、儀軌類資料においては、書入注が施されないものばかりであつて、その辺に、フコト点を伴わない、宗派流派を越えた仮名点の資料的性格が存すると捉えられるかも知れない。以上が、管見の及んだ限りでの様相である。取り上げたもの以外に、多くの資料の調査を果たして、右の推定の是非を究めるのが、今後の課題である。

注

- (1) 高山寺典籍文書綜合調査団編『高山寺経蔵古目録』(一九八五年二月、東京大学出版会)に、合点の付された目録が認められる。
- (2) 宮澤俊雅『高山寺経蔵聖教内真言書目録』(『高山寺経蔵古目録 解説』、一九八五年二月、東京大学出版会)
- (3) 奥田勲『高山寺聖教目録』(『高山寺経蔵古目録 解説』、一九八五年二月、東京大学出版会)
- (4) 拙著『平安鎌倉時代漢文訓読語史料論』(二〇〇七年二月、汲古書院)

注2文献

〔付記〕本稿の基となった資料の調査、閲覧については、高山寺御当局、高山寺典籍文書綜合調査団員各位のご高配を得た。記して、深謝申し上げる。また、本稿を著すにあたっては、ライセンス取得の上、今昔文字鏡フォント(Mac版)を利用して、表示した部分がある。記して御礼を申し上げます。